

処理能力一覧

| 施設の種類 | 産業廃棄物の種類 | 処理能力 | 備考 |
|--------------|---|--|--|
| (1) 選別破碎施設 | 廃プラスチック類 ゴムくず 紙くず 木くず 繊維くず 金属くず ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず がれき類 | 5.7t/日 (8h) ※ 8.2t/日 (8h) 6.1t/日 (8h) 5.7t/日 (8h) ※ 4.5t/日 (8h) 4.7t/日 (8h) 8.5t/日 (8h) 4.8t/日 (8h) | ・選別後の破碎を主な処理とする。 ※設置許可施設 |
| (2) 選別施設 | 廃プラスチック類 ゴムくず 紙くず 木くず 繊維くず 金属くず ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず がれき類 | 40.0t/日 (8h) | ・混合廃棄物を篩い機により精選別することを主な処理とする。 |
| (3) 油水分離施設 | 廃油 | 19.2m ³ /日 (8h) ※ | ※設置許可施設 |
| (4) 脱水施設 | 汚泥 | 21.8m ³ /日 (8h) ※ | ※設置許可施設 |
| (5) 混合施設 | 廃油 汚泥 燃え殻 ばいじん 廃プラスチック類 鉱さい 木くず | 70.5t/日 (8h) | ・熱量に応じて各種廃棄物を混合し、セメント工場向けの固体燃料製造を主な処理とする。 |
| (6) 中和施設 | 廃酸 廃アルカリ | 40.0m ³ /日 (8h) | ※特別管理産業廃棄物を含む。 |
| (7) 乳化施設 | 廃油 汚泥 廃酸 廃アルカリ | 72.1t/日 (8h) | ・熱量に応じて各種廃棄物を混合し、セメント工場向けの液状燃料製造を主な処理とする。 ※特別管理産業廃棄物（廃油）を含む。 |
| (8) 破袋分別施設 | 廃プラスチック類 紙くず 金属くず ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず 汚泥 廃酸 廃アルカリ 廃油 動植物性残さ | 16.0t/日 (8h) | ・容器入り食品廃棄物等の容器と中身を分けることを主な処理とする。廃プラ～ガラスくず等は容器、汚泥～動植物性残さは中身。 |
| (9) 分解・洗浄施設 | 金属くず ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず 廃プラスチック類 ばいじん 燃え殻 | 12.4t/日 (8h) | ※金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、廃プラスチック類については石綿使用機器が廃棄物となったものを含む。 また、ばいじん、燃え殻については洗浄対象物とする。 |
| (10) 積替え保管施設 | 廃プラスチック類 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず がれき類 | 12.0m ³ 16.0m ³ 20.0m ³ ※保管容量 | ※石綿含有産業廃棄物に限る。 |